

2	法定	自主
○		

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月 25日

神奈川県知事 殿

提出者

住 所 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

氏 名 東急建設株式会社 東日本土木支店
執行役員支店長 山本 博司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-5466-5023

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東急建設株式会社 東日本土木支店 (新東名湯瀬トンネル作業所)	自主管理番号 (1948)
--------	---------------------------------	--------------------

事業場の所在地	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号 (神奈川県足柄上郡山北町皆瀬川~川西)	TEL(連絡先): 03-5466-5023
---------	---------------------------------------	------------------------

計画期間	令和 5年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日 (1年間)	
------	----------------------------------	--

当該事業場に関する事項

① 事業の種類	D-建設業 (具体的には) 06:総合工事業	
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	② 事業の規模	製造業 製造品出荷額 百万円
	建設業 エリア内元請完成工事高	3,907 百万円
	医療機関 病床数	床
	その他の業種 売上高	百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)	
③ 従業員数	182人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	• 産業廃棄物発生フロー (別表-1)参照 • 処理等工程図 (別表-2)参照	
※ 産業廃棄物の種類ごとに記入		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ・建設副産物対策管理組織図（別表－3）
- ・作業所は、廃棄物責任者(作業所長又は常駐する上位の社員とする)を定め、建設副産物の発生抑制、再使用、再資源化及び適正処理に関する業務を行う。
- ・現業部門社員を対象とし、定期的に研修にて「建設副産物の減量及び適正処理に関する教育」を実施している。（研修内容）
 - ・経営の方針、計画、目標について
 - ・適正な分別、保管について
 - ・ルール及び社員の役割について
 - ・関係法令の概要について

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
産業廃棄物の種類数	6	種類	* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
① 排出量	2,854.1	t	
(これまでに実施した取組)			
① 現状			
<ul style="list-style-type: none"> ・支店にて廃棄物量削減目標を設定し、以下の項目を実施 (プレハブ化、ユニット化、パネル化、プレカット化等の推進) (鋼製型枠・樹脂型枠、テッキプレート等の使用) (分別の徹底による有価物の売却等) (広域認定、再生利用指定制度の積極活用) (新規リサイクルルートの開拓) 			
【(令和5年度)目標】			
産業廃棄物の種類数	6	種類	* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
① 排出量	2,800.0	t	
(今後実施する予定の取組)			
② 計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーcyclルである広域認定制度の利用促進・建設資材等の納入事業者を含めた排出抑制の取組み推進 (納入時の荷姿、梱包材の簡略化) ・発生削減重点品目を「廃プラスチック」「混合廃棄物」の2品目とし、年度毎の廃棄物削減目標数量を定め管理する。 			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・重点品目の分別徹底(廃プラスチックの多品目分別)を設定して管理している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・作業所状況に応じた分別品目を設定し、可能な限り分別に努める。 ・廃棄物に関する教育を実施し、分別意識の向上を図る。 ・廃棄物に関する好取組事例等を作業所に水平展開する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和4年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
① 現状	<p>・設計、施工条件等が合えば、がれき類・建設汚泥等の再生利用を行うよう努めている。</p>		
	【(令和5年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
② 計画	<p>・積極的に再生利用行うよう努めていきたい。</p>		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度(令和4年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
① 現状	<p>・これまでに、自社で熱回収・中間処理を行ったことはない。</p>		
	【(令和5年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0	t * 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
② 計画	<p>・今後も、自社で熱回収・中間処理を行う予定はない。</p>		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
① 現状		<p>これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。</p>	
【(令和5年度)目標】			
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0	t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
② 計画		<p>今後も、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。</p>	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
⑩ 全処理委託量	2,854.1	t	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1,738.8	t	
⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,115.3	t	
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	t	
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に処理施設の視察を実施し、その情報を関係者で共有している。 ・業者選定をする際に、過去の取引実績を確認している。 ・複数の業者の処理料金を比較している。 ・処理業者と定期的に意見交換をしている。 			

【(令和5年度)目標】			
② 計画	⑩ 全処理委託量	2,800.0	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	1,700.0	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	1,100.0	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	t
(今後実施する予定の取組)			
・積極的に優良認定処理業者への処理委託量を増やしていきたい。			
※ 事務処理欄			

* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。

備考

- 1 この様式は、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

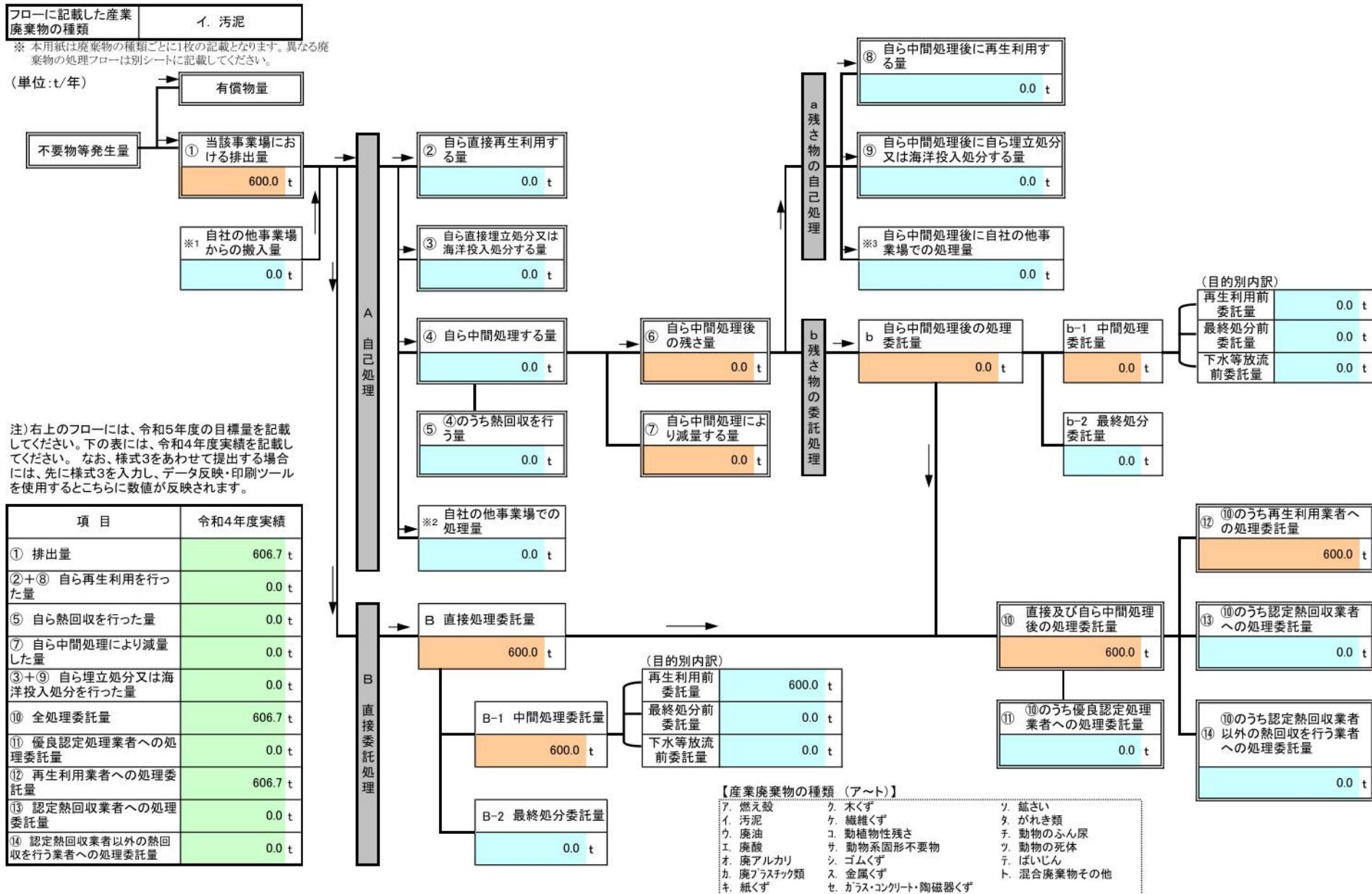
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

事業場名称 : 東急建設株式会社 東日本土木支店 (新東名湯船トンネル作業所)

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



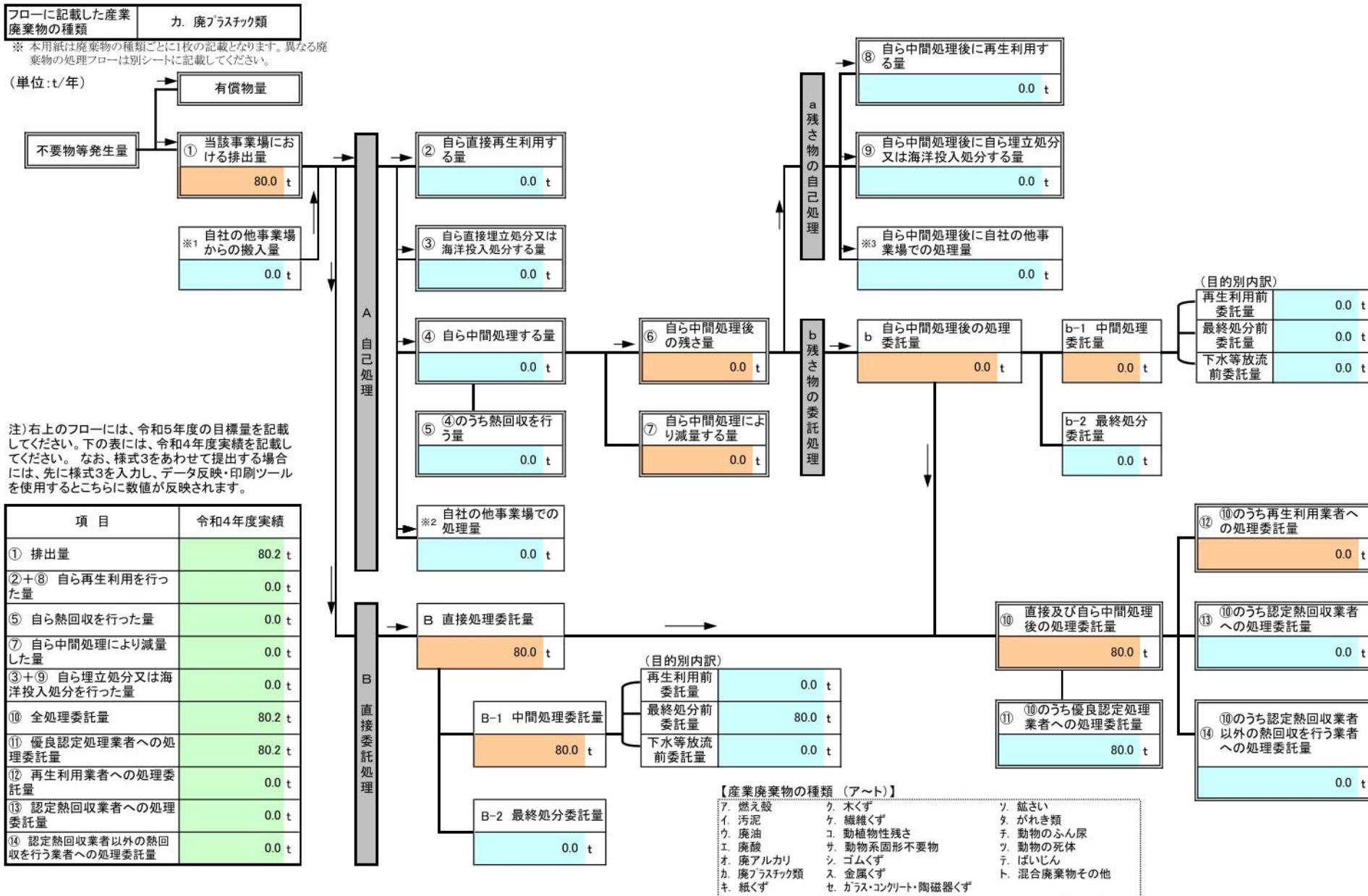
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

事業場名称 : 東急建設株式会社 東日本土木支店 (新東名湯船トンネル作業所)

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
-----	----	----

事業場名称 : 東急建設株式会社 東日本土木支店 (新東名湯船トンネル作業所)

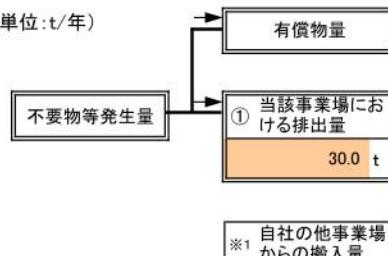
別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	キ. 紙くず
------------------	--------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



「紙くず」には業種指定があり、該当業種以外では一般廃棄物となり、報告対象外です。
【該当業種】パルプ、紙又は紙加工品の製造業、新聞業(新聞取扱紙を使用して印刷発行を行うもの)、出版業(印刷出版を行うもの)、製本業、印刷物加工業、建設業(工作物の新築、改築、除去に伴って生じたもの)

※1 自社の他事業場からの搬入量
0.0 t

※2 自社の他事業場での処理量
0.0 t

※3 ③のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

※4 ⑨のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

※5 ⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量
0.0 t

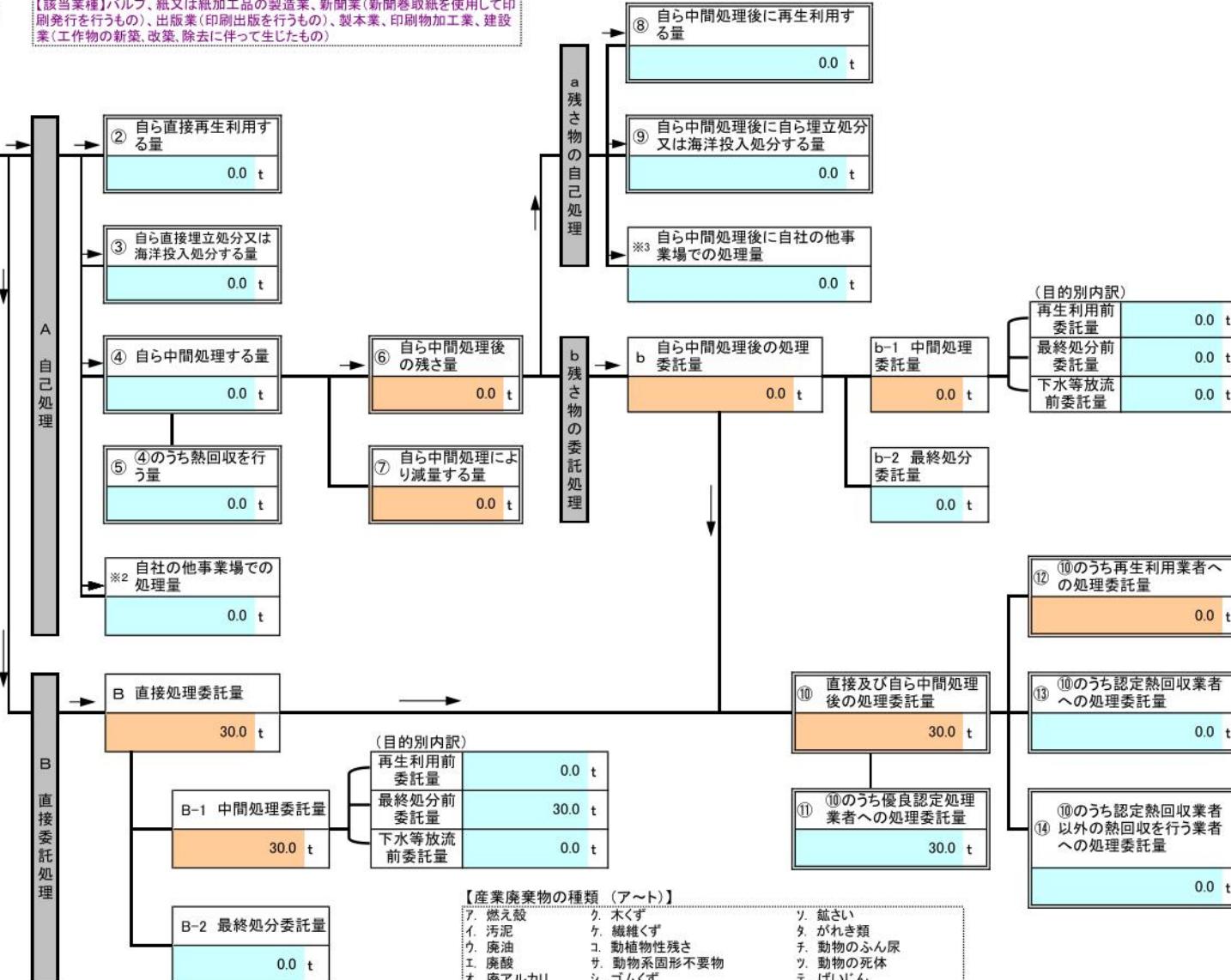
※6 ⑫のうち再生利用業者への処理委託量
0.0 t

※7 ⑬のうち認定熱回収業者への処理委託量
0.0 t

※8 ⑭のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0.0 t

注)右上のフローには、令和5年度の目標量を記載してください。下の表には、令和4年度実績を記載してください。なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するとこちらに数値が反映されます。

項目	令和4年度実績
① 排出量	27.8 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	27.8 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	27.8 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

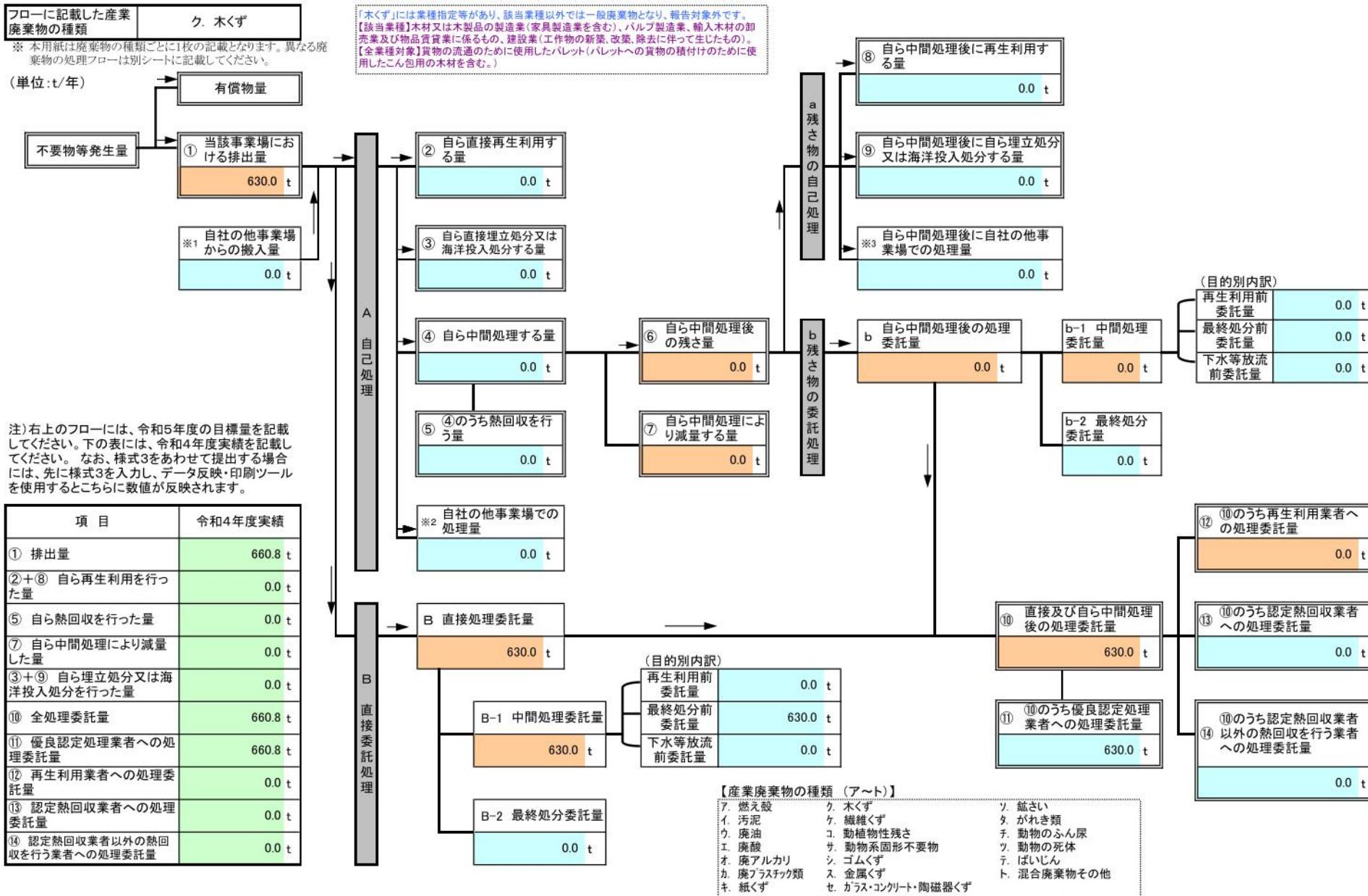


産業廃棄物処理計画書

2-2 法定 ○ 自主

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



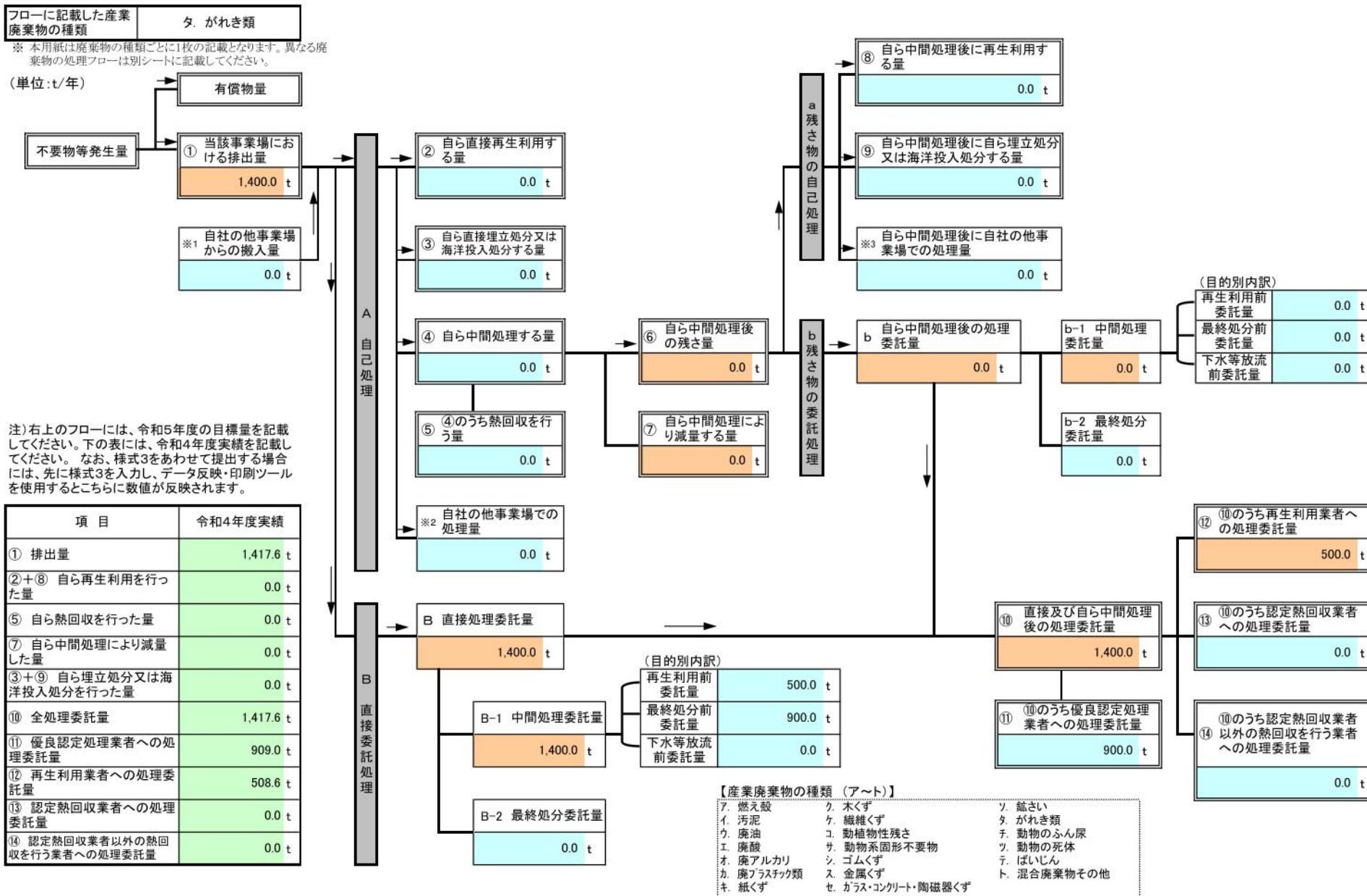
産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
○		

事業場名称 : 東急建設株式会社 東日本土木支店 (新東名湯船トンネル作業所)

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



産業廃棄物処理計画書

2-2	法定	自主
-----	----	----

事業場名称 : 東急建設株式会社 東日本土木支店 (新東名湯船トンネル作業所)

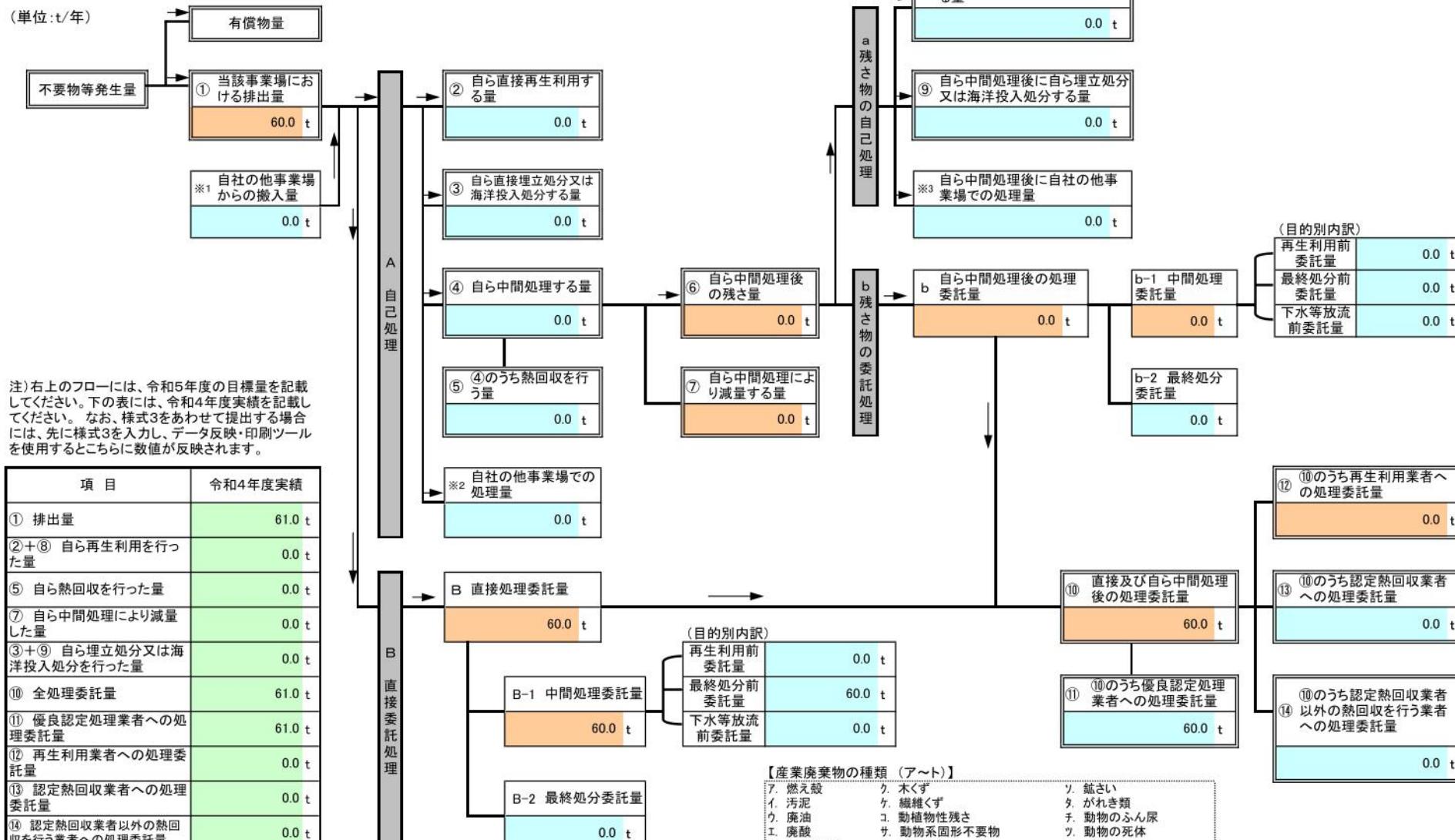
別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類 ト. 混合廃棄物その他

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

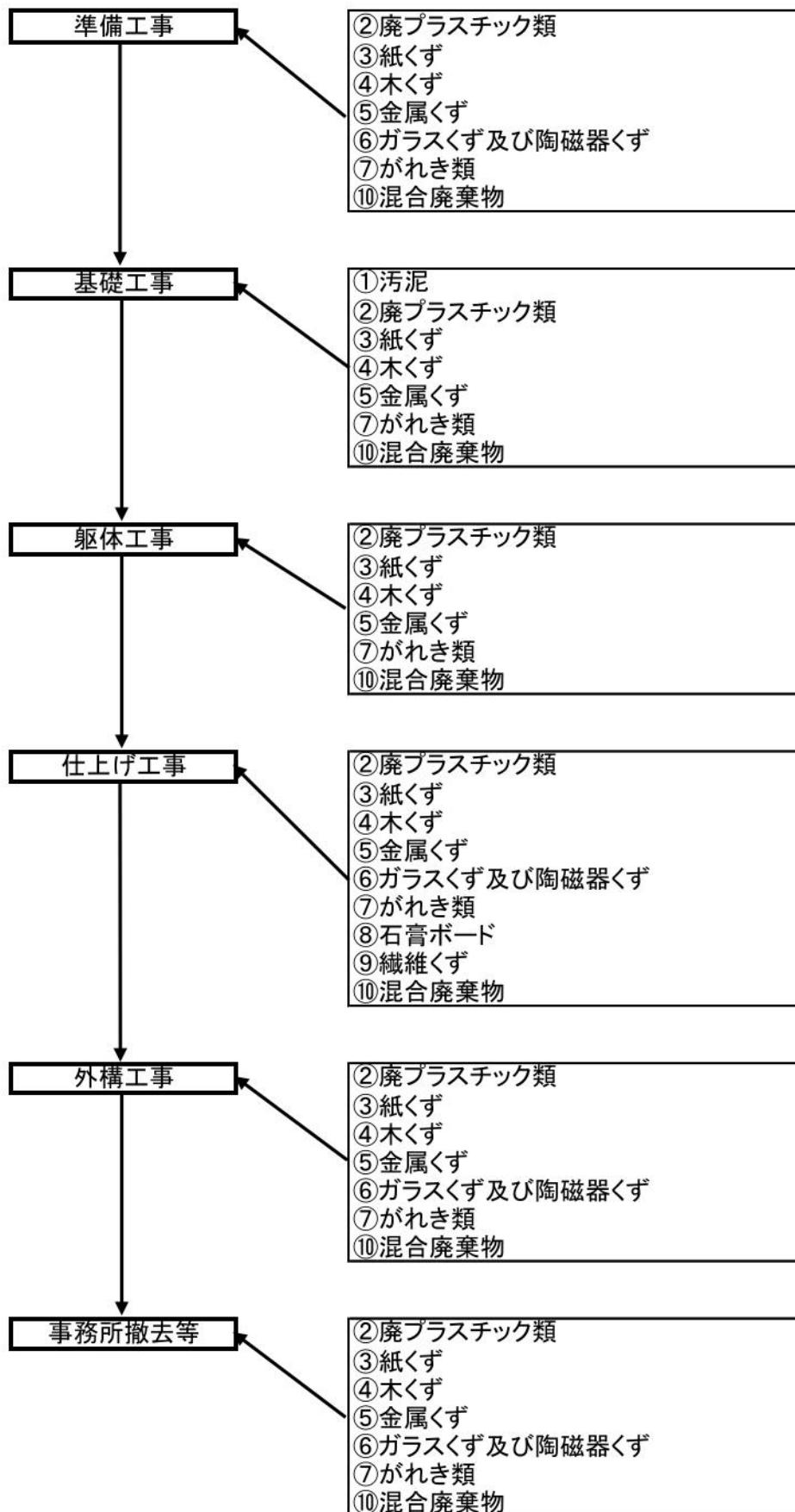
(単位:t/年)



産業廃棄物発生フロー

(別表-1)

建設工事 (一般的な建設工事での産業廃棄物発生フローを示す)

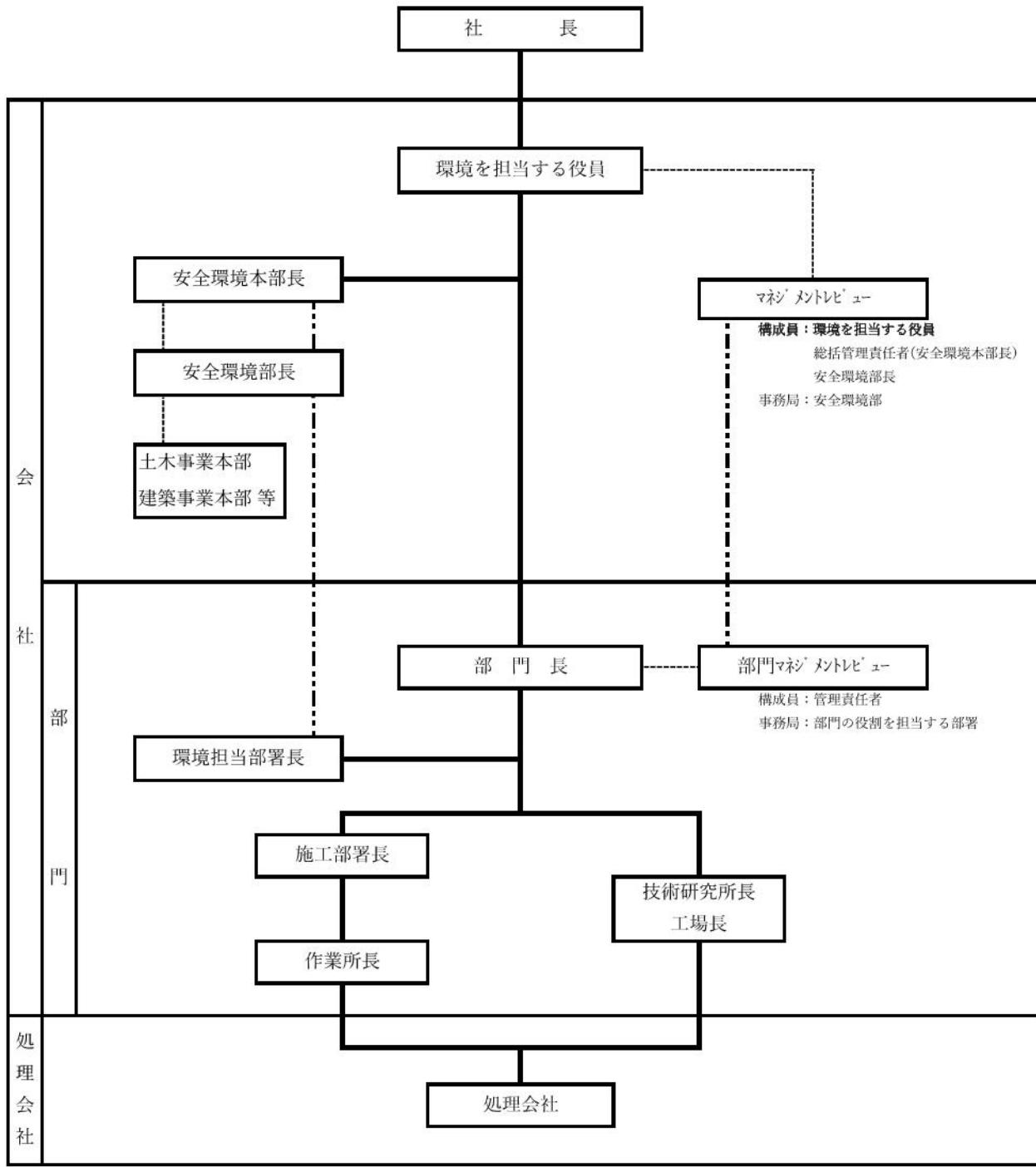


処理等工程図

(別表-2)

	廃棄物の種類	処理等工程	備考
①	汚泥	収集運搬→委託処理【中間処理(脱水・凝集固化、天日乾燥)】→再生(建設資材)	
②	廃プラスチック類	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】→再生(原料・燃料)→最終処分(安定型埋立)	
③	紙くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】→再生(原料)	
④	木くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】→再生(原料)	
⑤	金属くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(原料)	
⑥	ガラスくず及び陶磁器くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(原料・建設資材)→最終処分(安定型埋立)	
⑦	がれき類	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(建設資材)→最終処分(安定型埋立)	
⑧	石膏ボード	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(原料)	
⑨	繊維くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】→再生(原料・燃料)	
⑩	混合廃棄物	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(原料・燃料)→最終処分(管理型埋立)	

別表－3 建設副産物対策管理組織



■ 指示系統
 ----- 審議系統
 ... 連絡系統